

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和5年度札幌市放課後子ども教室「クーポンオリ教室」管理運営業務
発 注 課	子ども未来局子ども育成部子ども企画課
選 定 事 業 者	北海道朝鮮初中高級学校オモニ会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>児童会館・ミニ児童会館のない小学校や地域において、子どもが安心して活動できる場の確保を図るため、放課後子ども教室モデル事業の一形態として、地域が主体となって運営する放課後子ども教室を実施している。</p> <p>当該事業は、そのうち北海道朝鮮初中高級学校（以下「朝鮮学校」という。）に通う児童のための居場所づくりとして実施するものである。</p> <p>朝鮮学校オモニ会は、より良い教育環境をつくるため、保護者が学校と協力、連携し、朝鮮学校児童の健全な育成を図るための諸活動を行うことを目的として、朝鮮学校の保護者で構成された組織である。</p> <p>このことから、朝鮮学校オモニ会が本事業を最も効果的・効率的に実施することができる。</p> <p>また、朝鮮学校が民族学校であるという特殊事情を考慮すると、当該学校児童の放課後の居場所づくりにおいて、学校・家庭が一体となって児童の健全育成を図る取組のできる団体は当会に限られることから、契約の性質又は目的が競争入札に適さない。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和5年2月7日